

○ 招 集 告 示

庶告示第16号

平成26年第3回（9月）蓮田白岡衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年9月25日

蓮田白岡衛生組合

管理者 中 野 和 信

1 期 日 平成26年10月2日（木）午前9時00分

2 場 所 蓮田白岡衛生組合大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

平成26年第3回定例会 会期10月2日 1日間

応招議員（12名）

1番	山	口	博	史	議員	2番	石	原	富	子	議員		
3番	森		伊	久	磨	議員	4番	黒	須	大	一	郎	議員
5番	中	野	政	廣	議員	6番	本	橋		稔	議員		
7番	菱	沼	あ	ゆ	美	議員	8番	成	田	能	祥	議員	
9番	遠	藤		誠	議員	10番	大	倉	秀	夫	議員		
11番	栗	原		勇	議員	12番	鬼	久	保	二	郎	議員	

不応招議員（なし）

平成26年第3回(9月)蓮田白岡衛生組合議会(定例会)会議録

平成26年10月2日(木曜日)

議事日程(第1号)

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 諸報告
- 6 管理者提出議案の報告並びに上程
- 7 議案第8号、議案第9号の一括上程
- 8 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告
- 9 議案第8号の内容説明
- 10 議案第8号に対する質疑
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 議案第9号の内容説明
- 14 議案第9号に対する質疑
- 15 討 論
- 16 採 決
- 17 副管理者のあいさつ
- 18 閉 会

午前9時00分開会

出席議員（12名）

1番	山口博史	議員	2番	石原富子	議員
3番	森伊久磨	議員	4番	黒須大一郎	議員
5番	中野政廣	議員	6番	本橋稔	議員
7番	菱沼あゆ美	議員	8番	成田能祥	議員
9番	遠藤誠	議員	10番	大倉秀夫	議員
11番	栗原勇	議員	12番	鬼久保二郎	議員

欠席議員（なし）

議長より出席要求者

小 熊 康 由	蓮田市 みどり環境課長	岡 安 秀 夫	白岡市 環境課長
内 田 薫	代表 監査委員		

説明のための出席者

中 野 和 信	管理者	小 島 卓	副管理者
細 井 良 江	会計 管理者	千 代 康 弘	事務局長
山 崎 喜 紀	次長兼 リサイクル推進課長	黒 崎 晃	庶務課長
斉 藤 晃	廃棄物 対策課長	小 林 秀 之	施設課長

事務局職員出席者

書記 関 口 義 明	書記 藤 井 勇 年
書記 土 橋 秋 宏	書記 齋 藤 芳 和
書記 高 橋 利 男	書記 河 井 宏
書記 塚 越 忍	

◇

◎開会の宣告

(午前9時00分)

○黒須大一郎議長 9月定例議会のご案内を申し上げたところ、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第3回蓮田白岡衛生組合議会定例会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○黒須大一郎議長 直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○黒須大一郎議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

2番 石原富子 議員

3番 森伊久磨 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○黒須大一郎議長 日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日10月2日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

◇

◎諸報告

○黒須大一郎議長 日程第3、諸報告をいたします。

本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。



◎管理者提出議案の報告並びに上程

○黒須大一郎議長 日程第4、管理者提出議案の報告並びに上程を行います。

事務局に朗読をいたさせます。

千代事務局長。

〔事務局長朗読〕

○黒須大一郎議長 ただいま報告いたしました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。



◎議案第8号、議案第9号の一括上程

○黒須大一郎議長 議案第8号ないし議案第9号を本定例会に上程いたします。



◎管理者提出議案の総括説明並びに行政報告

○黒須大一郎議長 日程第5、管理者提出議案の総括説明並びに行政報告を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 皆さん、おはようございます。黒須大一郎議長さんのお許しをいただきましたので、提出議案につきましてご説明を申し上げたいと存じますが、その前に一言ご挨拶申し上げます。

本日は、平成26年第3回蓮田白岡衛生組合議会定例会が開催されましたこと、まずもって厚く御礼を申し上げる次第でございます。また、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜り、まことにありがとうございます。日ごろ両市をはじめ当組合進展のために皆様には多大なるご尽力を賜っておりますことを重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

また、既にご承知のとおり御嶽山大噴火大惨事につきましては、報道関係で承知している限りで

はございますが、死亡された方、また行方不明の方多数いらっしゃるようございまして、当蓮田白岡衛生組合としましても、お亡くなりの方々、あるいはおけがされた方々、多くの方々に、また地元自治体の方々に合わせてお見舞い申し上げる次第でございます。

それでは、提出議案につきまして総括説明をさせていただきます。

初めに、議案第8号 平成26年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第1号）でございます。今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,808万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億9,051万5,000円とするものでございます。

歳入につきましては、前年度繰越金並びに雑入といたしまして、本年2月の降雪によりごみ処理施設南側屋根の亀裂並びに雨どいが破損し、その補修工事費として公有建物災害共済金の支払い対象として認定されたことから、今回補正をお願いするものでございます。

歳出につきましては、施設整備基金積立金として4,000万円の積立金とじん芥処理費の工事請負費として、ごみ処理施設南側の屋根等の補修工事費用並びにし尿処理施設の機器の修繕費用をお願いするものでございます。

次に、議案第9号 平成25年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。平成25年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出予算につきましては、去る5月31日をもって出納閉鎖をしたところでございます。歳入総額は20億3,730万179円、歳出総額は19億4,353万593円でございます。歳入歳出の差引額は9,376万9,586円でございます。実質収支額につきましても同額でございます。この結果につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、監査委員さんのご審査をいただいておりますので、意見書を付してご提案を申し上げます。

詳細につきましては、後ほど事務局からご説明申し上げます。

以上、提出議案の総括説明をさせていただきました。慎重審議の上、ご可決、ご認定を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、2件の行政報告をさせていただきます。お手元に報告書がございますが、まず初めに、月刊廃棄物7月号における掲載記事についてご報告申し上げます。本年7月、環境保全と再資源化への提言誌として、毎月発行されている月刊廃棄物7月号の事業系ごみ対策の進捗という特集記事において、事業系ごみ搬入車両への徹底した指導で知られる蓮田白岡衛生組合の取り組みとして、平成25年4月から取り組んでいる指定ごみ袋による事業系廃プラスチック類の収集処理事業が、全国的にも先進的な取り組みとして紙面に掲載されました。この事業は、市内の小規模店舗等から排出される産業廃棄物に該当する廃プラスチック類の適正処理の推進と事業主の負担軽減を目的として開始したものでございます。また、あわせて同誌には、本年6月議会において報告させていただきました、学校給食で使用された廃食用油をごみの収集車の燃料に使用する環境啓発事業につきましても先進的な取り組みとして掲載されたところでございます。

今後におきましても、廃棄物の適正処理はもとより、一般廃棄物処理基本計画で定める減量化目

標及び資源化率などの目標を達成するため、最少の経費で最大の効果が上げられるようさまざまな施策を講じてまいります。

次に、廃棄物減量等推進審議会への諮問についてご報告申し上げます。当組合では一般廃棄物の減量及び適正な処理の推進に関して審議するため、学識経験者、商工会、関係団体等から構成される蓮田白岡衛生組合廃棄物減量等推進審議会を設置しております。このたび7月4日に平成26年度第1回の廃棄物減量等推進審議会を開催し、平成26年4月から平成28年3月末までの2年間の任期中で新たに20名の方々を審議委員といたしまして委嘱したところでございます。また、同日、本審議会には平成22年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画の数値目標、重点施策等の見直しについてご意見をいただくほか、少子高齢化や核家族化など、社会情勢が変化していく中で国が推進する循環型社会を構築するためのごみの分別のあり方として、住民が求める分別収集についてを諮問したところでございます。本審議会においては、10年後、20年後といった将来を見据えたごみの分別における問題点や課題の抽出などについて慎重に審議を重ねていただき、平成27年度末には答申をいただく予定でございます。

以上、行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○黒須大一郎議長 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告が終わりました。



◎議案第8号の内容説明

○黒須大一郎議長 日程第6、議案第8号 平成26年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

千代事務局長。

○千代康弘事務局長 議案第8号 平成26年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきまして内容説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,808万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億9,051万5,000円とするものでございます。内容につきましては、説明書の事項別明細書によりご説明申し上げたいと思います。

それでは、3ページをお開きください。まず、歳入でございますが、5款1項1目繰越金につきましては、前年度繰越金として4,376万9,000円を追加計上するものでございます。

次に、6款2項1目雑入、公有建物災害共済金につきましては、本年2月の降雪によりごみ処理施設南西部に当たる出窓屋根、天井下地材の亀裂並びに雨どい破損部分の補修工事につきまして、

公有建物災害共済金の支払い対象として認定されましたので、補正するものでございます。

次に、4ページの歳出につきましてご説明申し上げます。2款1項3目施設整備基金費、これにつきましては、施設整備基金積立金として蓮田白岡衛生組合施設整備基金条例に基づき、将来の施設整備に必要な財源として4,000万円を積み増しするものでございます。

次に、3款1項2目15節じん芥処理費の工事請負費でございますが、ごみ処理施設補修工事でございます。歳入でご説明いたしましたごみ処理施設南西部に当たる出窓の屋根等の補修工事に要する費用として計上するものでございます。

次に、3目し尿処理費、11節需用費の機械修繕料でございますが、42キロリットルし尿処理施設のドラムスクリーン及びスクリーブレスが運転時に振動が発生するようになりまして、点検しましたところ、両設備とも本体ベアリングの経年劣化によるものと判明いたしました。これらを修理するための費用として計上するものでございます。

以上で説明を終わります。

○黒須大一郎議長 説明が終わりました。

◇

◎議案第8号に対する質疑

○黒須大一郎議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

◇

◎討 論

○黒須大一郎議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

◎採 決

○黒須大一郎議長 これより採決に入ります。

議案第8号 平成26年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○黒須大一郎議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第9号の内容説明

○黒須大一郎議長 日程第7、議案第9号 平成25年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

ここで内田代表監査委員の出席を求めるため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時15分

再開 午前 9時16分

○黒須大一郎議長 再開いたします。

現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第9号 平成25年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、朗読を省略して、内容説明を求めます。

細井会計管理者。

○細井良江会計管理者 おはようございます。平成25年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

恐れ入りますけれども、お手元の資料の歳入歳出決算書の1、2ページをお開きいただきたいと思っております。歳入につきましては、1款分担金及び負担金から7款財産収入まででございます。1ページ一番下の歳入合計欄を横にごらんいただきたいと思っております。予算現額20億2,204万7,000円に対しまして収入済額は20億3,730万179円でございます。予算現額に対しまして100.8%となっております。この収入済額を前年度収入済額と比較いたしますと3億108万5,944円の増額となり、率にし

てプラス17.3%でございます。

上のほうに戻りまして、1款分担金及び負担金でございます。1項分担金につきましては、組合規約に基づく両市の分担金でございます。予算現額10億5,992万2,000円に対しまして収入済額につきましても同額でございます。

次に、2項負担金につきましては、両市の不燃物の収集運搬に係る経費の負担金でございます。予算現額7,600万1,000円に対しまして収入済額は7,603万6,800円でございます。分担金、負担金を合わせました収入済額は11億3,595万8,800円でございます。歳入決算額の55.8%を占めております。

次に、2款使用料及び手数料でございます。1項使用料につきましては、リサイクルプラザの会議室使用料と自動販売機設置料、電柱使用料等の行政財産使用料でございます。予算現額4万4,000円に対しまして、収入済額は4万6,876円でございます。

2項手数料につきましては、ごみ及びし尿の処理に係る手数料でございます。予算現額3億4,742万9,000円に対しまして収入済額は3億5,345万9,150円でございます。収入率は101.7%でございます。また、不納欠損額の16万4,400円につきましては、平成23年度においてごみ搬入許可業者である株式会社三起産業が倒産したことによる、搬入ごみ手数料16万4,400円を不納欠損したものでございます。

次に、3款国庫支出金につきましては、平成25年度はございませんでした。

次に、4款繰越金でございます。1項繰越金につきましては、前年度からの繰越金でございます。予算現額9,225万3,000円に対しまして、収入済額は9,225万2,777円でございます。

次に、5款諸収入でございます。1項預金利子につきましては、予算現額1,000円に対しまして収入済額は13万1,631円でございます。

2項雑入につきましては、平成25年3月13日に罹災した粗大ごみ処理施設に係る建物災害共済金の収入が主なものでございます。予算現額2億6,232万4,000円に対しまして収入済額は2億7,109万6,995円でございます。収入率は103.3%でございます。

次に、6款組合債でございます。1項組合債につきましては、ごみ焼却施設延命化事業債として財務省の財政融資資金と埼玉県ふるさと創造貸付金を借り入れたものでございます。予算現額1億8,400万円に対しまして、収入済額につきましても同額でございます。

次に、7款財産収入でございます。1項財産運用収入につきましては、施設整備基金の運用利益でございます。予算現額9,000円に対しまして収入済額は9,500円でございます。

2項財産売払収入につきましては、車両の入れかえにより組合が所有していた車両等を売却した収益でございます。予算現額6万4,000円に対しまして収入済額は34万4,450円でございます。

次に、歳出について説明を申し上げます。恐れ入りますけれども、3ページをお開きください。1款議会費から5款予備費まででございます。一番下の欄の歳出合計欄でございますが、予算現額20億2,204万7,000円に対しまして支出済額は19億4,353万593円でございます。執行率は96.1%でござ

ございます。

まず、1款議会費につきましては、予算現額115万9,000円に対しまして支出済額は106万8,732円でございます。執行率92.2%でございます。

次に、2款総務費でございます。1項総務管理費につきましては、予算現額3億7,549万2,000円に対しまして支出済額は3億6,983万9,991円でございます。執行率は98.5%でございます。

2項監査委員費につきましては、予算現額8万2,000円に対しまして支出済額は7万3,250円でございます。執行率は89.3%でございます。

次に、3款衛生費でございます。1項清掃費につきましては、予算現額15億3,523万1,000円に対しまして支出済額は14億6,779万5,675円でございます。執行率は95.6%でございます。

次に、4款公債費につきましては、予算現額1億508万3,000円に対しまして支出済額は1億475万2,945円でございます。執行率99.7%でございます。

次に、5款予備費につきましては、予算現額500万円に対しまして支出済額はゼロ円でございます。

次に、19ページをお開きいただきたいと思います。事項別明細書の最後のページになりますが、一番下に歳出合計欄がございます。こちらをごらんいただきたいと思います。当初予算額は18億6,585万2,000円でしたが、補正予算額といたしまして1億5,619万5,000円の増額補正をいたしましたので、予算現額は20億2,204万7,000円となったものでございます。

次に、21ページをお開きいただきたいと思います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額の20億3,730万円から歳出総額の19億4,353万1,000円を差し引いた歳入歳出差引額は9,376万9,000円となります。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、この9,376万9,000円が実質収支額となるものでございます。

次に、22、23ページをお開きいただきたいと思います。財産に関する調書でございますが、公有財産につきましては、土地、建物とも平成25年度中の増減はございませんでした。

次に、24ページをお開きいただきたいと思います。物品につきましては、庁用自動車、バキューム車、ダンプ車の処分を行いましたので、庁用車3台の減少を計上しております。

最後に、25ページの基金につきましては、施設整備基金として、平成25年度に積み立てを始めました。積立額2,500万円と、その運用利息を合わせまして年度中増減高及び年度末現在高ともに2,501万円となります。

以上、簡単ですが、決算の概要について説明を終わらせていただきます。

○黒須大一郎議長 会計管理者の説明が終わりました。

事務局から細部説明を求めます。

千代事務局長。

○千代康弘事務局長 平成25年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算の主な内容につきましてご

説明申し上げます。

お手持ち資料の歳入歳出決算書の5ページ、6ページをお開きください。まず、歳入から申し上げます。1款1項1目分担金につきましては、組合格約第13条に基づきまして、均等割25%、人口割75%に相当する額を両市にご負担いただいたものでございます。案分率で蓮田市が54.103%、白岡市が45.897%の割合でご負担いただきました。

延命工事負担分につきましては、平成25年度から3カ年事業として、ごみ処理施設の延命化を図るために機器類の大規模修繕を集中的に行うための費用として、通常経費とは別枠に両市でご負担いただきました。

次の2項1目負担金につきましては、不燃物収集運搬に係る経費の負担金でありまして、組合格約、組合条例に基づきまして、1世帯につき月額140円を両市でご負担いただいたものでございます。

次に、2款1項1目使用料、1節リサイクルプラザ使用料につきましては、リサイクルプラザにある研修室及び会議室の使用料でございます。

次に、2項1目手数料、1節ごみ手数料に移らせていただきます。まず、ごみ処理手数料（有料指定袋）につきましては、燃えるごみ、燃やせないごみ用の有料指定ごみ袋の販売量479万6,000枚の販売額でございます。これを平成25年4月1日現在の世帯数4万5,044世帯で換算いたしますと、1世帯当たりで年間使用された袋の枚数は約106枚でございます。金額にいたしますと、1世帯当たり年間約4,850円でございます。前年比108.4%となり、金額で1,700万ほどの増額となりました。これは、平成26年4月に消費税率の改正に伴いごみ袋購入代金が改定になることから、駆け込み需要によるものと推測されます。

次の搬入ごみ手数料でございますが、住民や許可業者が直接持ち込んだ廃棄物の処理手数料でございます。一般廃棄物につきましては、10キロ当たり150円、産業廃棄物が10キロ当たり250円の手数料を徴収したものでございます。年間で4万4,196件分でございます。前年比で331万円ほどの増でございます。

次に、1つ飛びまして粗大ごみ処理手数料につきましては、粗大ごみを直接各家庭まで取りに伺い、品目ごとに収集した処理手数料でございます。主なものは、布団、ソファー、タンス、机及び自転車などでございます。年間で2,762件、7,197品目を収集したものでございます。

次の一般廃棄物処理許可申請手数料につきましては、許可業者25社の平成26年、27年度分の許可更新手数料1件当たり5,000円でございます。

次の医療系廃棄物処理手数料につきましては、開業医などから排出されます感染性廃棄物や定着液などの処理手数料で、延べ189件の依頼を受け、延べ616個の処分をしたものでございます。また、不納欠損額の16万4,400円につきましては、平成23年度においてごみ搬入許可業者である株式会社三起産業が倒産し、平成25年8月26日付で東京地方裁判所より破産手続終結決定証明書が届いたこ

とにより、搬入ごみ手数料16万4,400円を不納欠損したものです。

次に、2節し尿手数料の関係でございますが、し尿汲取処理手数料につきましては、一般家庭においての清掃券取り扱い分でございますが、1世帯につき月額400円、1人につき月額350円の汲取手数料でございます。

次のし尿量目汲取処理手数料につきましては、簡易水洗トイレや臨時の汲み取りでございますが、10リットル当たり90円を徴収した汲取手数料でございます。

次に、1つ飛びまして浄化槽清掃許可業者申請手数料につきましては、許可業者3社の平成26年、27年度分の許可更新手数料でございます。

続きまして、7ページ、8ページをお開きください。4款1項1目繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

次に、5款1項1目組合預金利子につきましては、5月10日から3月24日までの間に資金運用を行った計8件の定期預金利子でございます。

次に、2項1目雑入の関係でございますが、まず鉄・アルミ売却につきましては、鉄、アルミ、粗大鉄などの約725トンの売却益でございます。

次のペットボトル売却につきましては、ペットボトル及びペットボトルキャップ約222トンの売却益でございます。前年度と比較しますと、売却単価が値上がりしたことなどにより前年度比約456万円の増となっております。

次の古紙類売却につきましては、各集積所から収集する新聞・雑誌、段ボールなどの古紙類と住民が直接搬入したごみの中から回収した雑誌、段ボール、布類などを売却したものであります。前年度と比較しますと、こちらも売却単価が値上がりにより約1,100万円の増となりました。

次に、2つ飛びまして6行目の公有建物災害共済金ですが、平成25年3月13日に発生しました粗大ごみ処理施設の爆発事故の復旧工事費用の全額である建物災害共済金が入金されたものでございます。

次に、6款1項1目衛生費の1節廃棄物処理施設整備債につきましては、ごみ処理施設延命化事業債として国から財政融資資金として1億4,720万円、埼玉県のみさと創造貸付金から3,680万円、合計1億8,400万円を借り入れたものでございます。

次に、7款1項1目利子及び配当金につきましては、施設整備基金利子として10月25日から3月20日までの146日間の定期預金利子でございます。

次に、1目物品売却収入ですが、庁内で使用していたダンプ車、バキューム車、庁用自動車、計3台を売却した収益でございます。

続きまして、歳出につきましてご説明いたしますので、9ページ、10ページをお願いいたします。1款1項1目議会費につきましては、議会運営に要した経費でございます。

次に、2款1項1目一般管理費につきましては、1節報酬として、特別職報酬ほか廃棄物減量等

推進審議会委員20名分及び情報公開、個人情報制度審議会委員の報酬でございます。

2節給料から5節災害補償費までは、職員33名分に係る人件費等でございます。

続きまして、11ページ、12ページをお開きください。11節需用費をごらんください。4行目の印刷製本費でございますが、環境センターだより第49号から51号、し尿清掃券、搬入ごみ用の計量伝票などの作成に要した経費が主なものでございます。

次に、13節委託料に移らせていただきます。上から4行目の施設紹介DVD作成業務委託につきましては、先日も皆さんにごらんになっていただいたと思うのですが、エコプラザ及びストックヤードなど新しい施設の建設に伴いまして、見学者に各施設を紹介するDVDを新たに作成した経費でございます。

次の例規データベース保守管理業務委託料につきましては、定期的な例規データの更新並びに例規集の追加加除に要した費用でございます。

次に、1つ飛びまして、ホームページ作成業務委託料につきましては、平成25年4月5日から開館いたしましたリサイクルプラザにおけるリサイクル活動の情報発信などを行うために、組合のホームページのリニューアルに要した経費でございます。

続きまして、13ページ、14ページをお開きください。23節償還金利子及び割引料でございますが、前年度分担金精算金として両市へ支払いをした精算金でございます。

次に、25節積立金の施設整備基金につきましては、新たな施設建設など施設整備に必要な財源を確保するために基金に積み立てした費用でございます。

次に、2目財産管理費の12節役務費につきましては、火災保険料としてごみ処理施設、し尿処理施設、管理棟、エコプラザなどの建物備品災害共済保険料でございます。

次に、13節委託料の8行目、消費税率改正に伴う機器プログラム改修業務委託料につきましては、平成26年4月から消費税率が変更されることから、各種手数料の改定をさせていただきましたが、それに合わせまして対象となる機器のプログラムを変更するに要した費用でございます。

次のごみ集積所管理システム導入業務委託料につきましては、両市合わせまして3,000カ所を超える集積所の管理データを電子化するシステムを導入するために要した費用でございます。

次に、15節工事請負費に移らせていただきます。環境センター舗装補修工事としまして、組合敷地内の舗装部分が大型車両等によりまして通行により傷んでおりましたことから、舗装の補修に要した費用でございます。

続きまして、15ページ、16ページをお開きいただきたいと思えます。次に、3目公平委員会費と2項監査委員費につきましては、省略させていただきます。

次に、3款1項1目清掃総務費でございますが、11節需用費のうち2行目、燃料費につきましては、ごみ処理施設でごみ焼却に使用したA重油を購入しましたほか、重機用燃料やふれあい収集に使用する庁用トラックの燃料として軽油を購入した経費でございます。

次の光熱水費につきましては、電気料が主なものでございまして、その他水道料やガス代に要した費用でございます。

次に、12節役務費の関係でございますが、指定ごみ袋売捌き手数料につきましては、販売したごみ袋1枚につき3円を手数料として取り扱い店149店に交付したものでございます。

次の清掃券売捌き手数料につきましては、販売した清掃券の額の3%を取り扱い店6店舗に交付したものでございます。

続いて、13節委託料でございますが、指定ごみ袋製作及び配送業務委託料として、燃えるごみ用と燃やせないごみ用のそれぞれ3種類の指定ごみ袋の製作と指定ごみ袋取り扱い店への配送に要した経費でございます。

次の粗大ごみ収集受け付け及び指定ごみ袋注文受け付け業務委託につきましては、インフォメーションセンターにおいて、粗大ごみ収集の予約受け付けや問い合わせ並びに指定ごみ袋取扱店からの注文受け付けを行うことに要した経費でございます。

次の計量受け付け業務委託料につきましては、組合に直接持ち込まれる廃棄物の計量受け付け及び手数料の徴収業務に要した経費でございます。

次の施設維持管理業務委託料につきましては、粗大ごみ処理施設及びし尿処理施設の運転管理委託に要した経費でございます。

続きまして、2目じん芥処理費の関係でございますが、11節需用費のうち消耗品費につきましては、ごみ処理施設で使用するオイルフィルターやVベルトなどの消耗品の購入に要した経費でございます。

次に、1つ飛びまして、薬品費につきましては、ごみ焼却に伴い発生いたします塩化水素を中和除去する消石灰264トン、窒素酸化物を中和除去する尿素水14トン、その他ばいじん処分に必要なキレート剤9トンなどの薬品の購入に要した経費でございます。

続きまして、17ページ、18ページをお開きください。13節委託料のうち、燃えるごみ・資源物収集等業務委託料につきましては、燃えるごみ、燃やせないごみ、ガラス類、ペットボトルなどの収集委託に要した経費でございます。昨年の燃えるごみ収集業務委託料につけ加えまして、資源物、古紙等の収集業務委託料、廃乾電池の収集業務委託料、3本の契約を、こちらにつきましては一本化の契約とさせていただいているところでございます。

次の焼却灰・ばいじん等処分業務委託料につきましては、ごみを焼却する過程で排出された焼却灰やばいじんなどの処理に要した経費でございます。

次に、2つ飛びまして5行目、ガラス類、ペットボトル処分業務委託料につきましては、ガラス類、ペットボトル、乾電池、蛍光灯などの処分を委託した経費でございます。

次に、1つ飛びまして、粗大ごみ収集業務委託料につきましては、粗大ごみの収集を予約申し込みにより、各家庭まで伺い直接収集するための委託でございまして、総計で2,762世帯分の収集に

要した経費でございます。

次に、2つ飛びまして、ごみ処理施設維持管理業務委託料につきましては、ごみ処理施設の運転管理委託でございまして、土日連続して1炉を24時間連続運転に要した経費でございます。

次に、15節工事請負費に移らせていただきます。焼却炉補修工事につきましては、焼却炉及びガス冷却室のレンガなどの耐火物の摩耗等による劣化部分の補修のために要した経費でございます。

次の排ガス処理施設補修工事につきましては、ごみ処理施設延命化事業として煙道交換工事ほか1件の工事に要した経費でございます。

次の緊急補修工事につきましては、2号ごみインバーター交換工事、その他17件の工事に要した経費でございます。

次のごみ処理施設機器補修工事につきましては、ごみ処理施設の延命化事業として自動給油装置及び2号炉灰押し装置交換工事を実施したほか、3件の工事に要した経費でございます。

次の電気設備保守工事につきましては、無停電電源装置の交換に要した経費でございます。

次の粗大ごみ処理施設爆発事故対応工事につきましては、平成25年3月13日に発生しました粗大ごみ処理施設の爆発事故において損傷した設備機器の補修に要した工事費でございます。

次のクレーン整備工事につきましては、クレーン自主点検時に部品交換が必要とされましたごみクレーン、灰クレーン、粗大ごみクレーンの整備に要した工事費でございます。

次に、3目し尿処理費でございますが、11節の需用費のうち薬品費につきましては、し尿を処理する過程で使用いたします高分子凝集剤5.1トン、液体硫酸アルミニウム52.6トン、次亜塩素酸ソーダ22トンなどの薬品の購入に要した経費でございます。

次の機械修繕料につきましては、破碎機カッターの交換整備、その他ポンプ、ブロワ、送風機などの点検整備に要した経費でございます。

次に、13節委託料でございますが、し尿収集業務委託料につきましては、両市延べ1万1,688世帯分の生し尿の収集を委託した経費でございます。

次のし尿処理施設清掃業務委託料につきましては、し尿処理施設にある沈砂槽、受け入れ槽、破碎汚泥層等の各種槽内の沈澱物の清掃と処分を委託した経費でございます。

次に、2つ飛びまして5行目、脱水汚泥処分業務委託料につきましては、し尿処理をする過程で発生する脱水汚泥を処分する業務を委託した経費でございます。

続きまして、19ページ、20ページをお開きください。15節工事請負費2行目、し尿処理施設機器補修工事につきましては、機材搬入シャッター補修工事ほか3件の補修工事に要した経費でございます。

次に、4目リサイクル促進費でございますが、リサイクルプラザの事業といたしまして、環境講座やエコプラザまつりなどの開催に要した経費でございます。

最後になりますが、4款公債費につきましては地方債の元金で、ごみ処理施設が3件、し尿処理

施設が3件、合計6件の元金償還でございます。

その下の地方債の利子につきましては、ごみ処理施設が3件、し尿処理施設が3件、リサイクルプラザ併設型ストックヤードが4件、合計10件の利子償還でございます。

なお、これらの内容につきましては、お手元の主要な施策に関する説明書をごらんいただきたいと思っております。

また、組合債の償還状況を同じく主要な施策に関する説明書12ページと39ページのほうに掲載してございますので、ごらんいただければと思っております。

以上、雑駁であります。平成25年度一般会計歳入歳出決算書の説明を終わらせていただきます。

○黒須大一郎議長 事務局の説明が終わりました。

ここで、決算審査を監査委員に受けていただいておりますので、代表監査委員から審査結果の報告をお願いいたします。

内田代表監査委員。

○内田 薫代表監査委員 ただいま議長からご指名をいただきました内田でございます。

平成25年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算の審査を9月10日に行いまして、大倉監査委員と合議により作成いたしましたお手元の決算審査意見書に基づきまして、2人を代表いたしましてご報告を申し上げます。

審査に当たりましては、決算書、事項別明細書並びに実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、管理者から地方自治法第233条第2項の規定により審査に付されました附属書類等につきまして、歳入歳出にかかわる関係帳簿と証拠書類を照合審査した結果、関係書類はいずれも関係法規に準拠して作成されており、各計数は適正なものと認められました。

恐れ入りますが、9ページをお開きください。「結び」といたしまして、2点ほど要望いたしました。

まず、1点目でございますが、産業廃棄物、廃プラスチックの処理手数料集金事務委託についてでございますが、履行日が平成25年4月3日から平成26年3月31日までとなっておりましたが、業務を継続的に実施するためには、債務負担行為を行い、履行日を4月1日からとするよう要望いたします。

2点目といたしまして、決算書の不用額の合計金額は7,851万6,407円でございますが、平成26年度当初予算の4款繰越金に5,000万円が計上されております。また、蓮田白岡衛生組合施設整備基金条例に基づき毎年度2,500万円を積み立て、目標額として設定されていることから、繰越金と積立金の合計額は7,500万円となり、この金額を差し引きいたしますと、実質の不用額は351万6,407円でございます。施設などでの修繕工事が必要と思われる箇所があるものの、実質の不用額ではこれらへの対応は困難であったということでもあります。

正常な施設維持を行うための費用は必要不可欠であることから、繰越金や積立金の財源は、不用

額を充てることなく別途に財源を確保した予算措置を講ずるべきと考えますので、今後は蓮田市、白岡市にも相談し、適切な予算措置を検討していただくことを要望いたします。

以上でございます。

○黒須大一郎議長 代表監査委員の報告が終わりました。



◎議案第9号に対する質疑

○黒須大一郎議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

9番、遠藤議員。

○9番 遠藤 誠議員 歳出の公債費のところでは33万55円出ていますね。普通公債費というのは比較的計算がきちりできているので、余り不用額というのは、普通出ないと思うのですけれども、何か事情があったのですか。

○黒須大一郎議長 千代事務局長。

○千代康弘事務局長 利子分の32万9,390円というご質問の内容かと思いますが、こちら一時借入金ということの想定をいたしているところでございます。公債費だけにとどまらず、銀行等のそういう不測の事態が生じた場合に、そういう利子分のことも考えまして残してある費用でございます。

○9番 遠藤 誠議員 了解しました。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

7番、菱沼議員。

○7番 菱沼あゆ美議員 決算書の16ページなのですが、衛生費の光熱費で1億3,273万10円の件なのですが、主に電気料とご説明いただいたのですが、その電気に関しまして、施設等のLED化に関してのご説明がいただけたらと思います。

○黒須大一郎議長 千代事務局長。

○千代康弘事務局長 LED照明というようご質問の内容かと思いますが、現在かなりの蛍光灯を使用しているところがございまして、順次省エネ対策ということで、まず1階の事務室のほうから工事のほうをやらせていただいて、計画的ではありますけれども、少しずつでもその方向に持っていきたいというふうに考えております。

あと、リサイクルプラザは、新設の施設でございますので、もう既にLED化はされております。

古い施設を順次やらせていただきたいというふうに考えております。

○黒須大一郎議長 7番、菱沼議員。

○7番 菱沼あゆ美議員 そうすると、古い施設はまだこれからというふうに理解してよろしいでし

ようか。

○黒須大一郎議長 千代事務局長。

○千代康弘事務局長 これから順次やらせていただきたいと思っています。

○7番 菱沼あゆ美議員 わかりました。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

2番、石原議員。

○2番 石原富子議員 リサイクルプラザの件でお伺いたします。

リサイクルプラザが年間の開館日数が295日で総利用人数が464人、金額が2万9,600円ということになっておりますけれども、こういう立派なリサイクルプラザができていて、活用がいま一つできていないということだと思っておりますが、この件について、最初にこれは総人数は464人ということですが、何回の利用があったのでしょうか。

○黒須大一郎議長 山崎次長。

○山崎喜紀次長兼リサイクル推進課長 44件の利用がございました。

○黒須大一郎議長 2番、石原議員。

○2番 石原富子議員 44件ということですが、さらに啓発というかいろいろもっと周知徹底をして利用を促進すべきだと思うのですが、どういう、このリサイクルプラザが活用できますよというような、そういう啓発のチラシだとか、そういうのはどういうところに出してあるのでしょうか。

○黒須大一郎議長 山崎次長。

○山崎喜紀次長兼リサイクル推進課長 啓発でございますけれども、環境センターだより、ホームページ、両市への広報紙等を利用して啓発活動させていただいているところでございます。

以上です。

○黒須大一郎議長 2番、石原議員。

○2番 石原富子議員 環境センターだより見ておりますけれども、これはしっかり見て、両市民が全部見ていただければありがたいのですが、さらに広げていただいて、2つの市役所の壁に張るとか、それからコミュニティーセンターだとか、人が集まる場所にもきちっと広報するというような努力をさらにされたらいいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○黒須大一郎議長 千代事務局長。

○千代康弘事務局長 今、議員さんがおっしゃったとおりのことも考えさせていただきまして、現在秋口になりますと、いろんな両市のほうでイベントが行われます。そういったときに、エコ活動ということで、プラザのことやリサイクルのことについて、現場に伺いまして、チラシ等を配ったり、子供服とかを陳列いたしまして、ぜひリユースにというような形での環境センターの役割的なことをイベント等で紹介させていただいているところです。そういった機会に積極的に赴いて、もっと

利用者がふえるようなことを考えていきたいと思います。

○黒須大一郎議長 2番、石原議員。

○2番 石原富子議員 ぜひそのようにしていただきたいと思います。

もう一件質問をしたいのですが、ごみ袋の売捌きの手数料ということで、その取り扱い店舗が149店ということなのですが、これはこの売捌きを、自分のところでも取り扱いたいという希望があればふやしていくというおつもりはあるのですか。これを売捌きの資格とか、そういうものはどういうものがあるのでしょうか。

○黒須大一郎議長 千代事務局長。

○千代康弘事務局長 通常は、店舗さん等であればご申請いただければご契約いただいてごみ指定袋は置けるという形でございます。例えば大きいショッピングセンターですと1店舗さんだけしかお店にごみの袋を売っていないと。逆にもう一店舗さんも取り扱いたいというようなお話が最近ございまして、過度の競合につながるということで、要綱等で同じところには、2つの店にお納めしないというような形をとっていたのですけれども、別段特にごみの袋を置こうが置くまいが、別にお店の競合に特に問題はないし、いろんな市民の方が利用する面で便宜が図れば、同じ大きなショッピングセンターの中で複数のお店にごみの指定袋が置いてあってもいいのではないかとということで、最近要綱等改正させていただきまして、そういう形で裾野を広げたいというふうに考えております。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

9番、遠藤議員。

○9番 遠藤 誠議員 今石原さんと同じ質問なのですけれども、44件って、傾向としてはどういう団体が使ってくださっているのですか、リサイクルプラザを。

○黒須大一郎議長 山崎次長。

○山崎喜紀次長兼リサイクル推進課長 まず、環境団体、近隣の自治体というか自治会さんとか、そういうことで主に貸し室のほうは行っております。ほかに環境講座とか体験講座、リサイクル石けんづくり、包丁研ぎ等々の講座も開催して利用させていただいているところでございます。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

3番、森議員。

○3番 森 伊久磨議員 3番、森でございます。主要施策の説明書の中の17ページで、さっき言ったペットボトルの売却とか古紙類の売却の単価が上がってかなり収入増になっているという話なのですけれども、このペットボトル売却の売却先、211トン、その売却先は、28ページ、同じ主要施策の説明書の28ページのペットボトル処分業務委託、会社ってこれは同一なのですか。

○黒須大一郎議長 山崎次長。

○山崎喜紀次長兼リサイクル推進課長 まず、17ページですが、歳入のこちらは民間のウィズウェイ

ストジャパンと日本容器協会、こちらの2本立てで売却しております。歳出の28ページでございますけれども、こちらにも2業者です。トモノとウィズウェイストジャパン、この2社に売却委託処理をしております。

○黒須大一郎議長 3番、森議員。

○3番 森 伊久磨議員 そのではウィズウェイストジャパンに関しては、処分業務と売却が同じ業者にやってもらっていると。もう一つは何ですか、日本容器……

〔「日本容器協会」と言う人あり〕

○3番 森 伊久磨議員 協会に売却をしているけれども、収集はトモノ株式会社、ここなのですか。

〔「ウィズウェイストジャパンです」と言う人あり〕

○3番 森 伊久磨議員 ここでやっていると。これは、ウィズウェイストは処分業務と売却をイコールにしてやっていますよね。処分業務は、もう一つの業者はトモノで売却先は今度は違う業者になっております。これはなんで、ペットボトルの一つの処分に関して2つのやり方をとっているのですか。

○黒須大一郎議長 山崎次長。

○山崎喜紀次長兼リサイクル推進課長 売却のほうは、三友商事という業者なのです。こちらのほうに売却しています。三友商事です。ウィズウェイストジャパンから三友商事に決定しています。

○黒須大一郎議長 黒崎課長。

○黒崎 晃庶務課長 ただいまのペットボトルの流通の関係でございますけれども、売却については2方法ございまして、まず1点が独自処理というものと、それから容器協会を通じてという2本立てになっております。独自処理のところについては、株式会社トモノというところに搬入しまして、そこに引き取り業者が三友商事というところが引き取りをして売却をしている。それがまず1つの流れでございます。もう一つの流れは、容器協会のほうを通じて売却するものについては、ウィズウェイストジャパンというところに搬入しまして、そちらから容器協会を通じて売却します。この2つの流れで現在のところは処理させていただいております。

以上です。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

3番、森議員。

○3番 森 伊久磨議員 処分の量が約300トン、302トンぐらいですかね、302トン。売却のほうに211トンで約100トンぐらいの差がありますね、これは再生利用できないというところがあるということですかね。売却できない、純粹に処理するのが100トンあると。

○黒須大一郎議長 山崎次長。

○山崎喜紀次長兼リサイクル推進課長 不燃残渣ということで、売却できないというふうに扱っております。

○黒須大一郎議長 3番、森議員。

○3番 森 伊久磨議員 このペットボトルの売却先というのは、これ細かく鉄、アルミに売却とか書いてあるのですが、売却先が書いてなかったのも、これ売却先というのは、その都度これ年度ごとに選べたりするわけですか。要は単価が高いところに引き取ってもらったほうがいいわけですから、より。

○黒須大一郎議長 山崎次長。

○山崎喜紀次長兼リサイクル推進課長 売却先につきましては、半期ごとに入札を行っております。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

11番、栗原議員。

○11番 栗原 勇議員 11番、栗原勇です。2款1項2目13節の委託料、ページで言いますと明細書の14ページになりますが、委託料の欄のところに、一番下のほうにありますごみ集積所管理システムについて内容を説明してください。

○黒須大一郎議長 齊藤課長。

○齊藤 晃廃棄物対策課長 蓮田と白岡合わせまして3,000カ所を超える集積場がございます。今までは紙ベースで集積場の申請者ですとか住所ですとかを管理しておりましたけれども、沢山の集積所の数でございますので、今後のためにも踏まえて電子化にさせていただいたところでございます。

以上です。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑ありませんか。

2番、石原議員。

○2番 石原富子議員 説明書の20ページ、施設紹介DVD作成業務委託というところで155万4,000円だと思いますけれども、これは何のDVDをつくって、それから活用はどのようにしているのかお伺いします。

○黒須大一郎議長 黒崎課長。

○黒崎 晃庶務課長 DVDの作成業務ですが、本数にいたしましては20本作成をいたしております。主な利用先につきましては、各小学校の施設見学の際に上映したり、またこちらに来て時間が余りとれないような学校については、事前にお貸し出しをして学校で見ていただくというようなことと、あと住民の方からご要望があれば、いつでも貸し出しをしているという状況でございます。

○黒須大一郎議長 2番、石原議員。

○2番 石原富子議員 稼働状況というのでしょうか、これはいつもそれは活用されているのでしょうか。その何かあるときというか、その20本が眠っているという時間が多いのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○黒須大一郎議長 黒崎課長。

○黒崎 晃庶務課長 常に制限なく、ご要望があればお貸し出しをしている状況でございます。その

貸し出しについては、両市の環境課の窓口のほうでもご要望いただければ貸し出しできるような体制をとっております。

○黒須大一郎議長 2番、石原議員。

○2番 石原富子議員 やはりそれも周知活動というか、そういうことが積極的に必要なのではないかと思います。それも貸し出しますというような、そういうことも含めて、活用も含めてお願いしたいのですが、それは今後そういうことの計画はございますか。

○黒須大一郎議長 千代事務局長。

○千代康弘事務局長 先ほどと重なってのご説明になりますけれども、いろんな機会に、イベント等、ホームページ等いろんな、先ほど議員さんがおっしゃった各施設での掲示等で、DVDもお貸しできますよと、そういう形でのPRを進めさせていただきたいと思います。

○黒須大一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

8番、成田議員。

○8番 成田能祥議員 成田でございます。ちょっと細かいことをお伺いいたしますが、その同じく20ページなのですけれども、印刷製本費です。環境センターだよりも徐々に減っているのですけれども、発行部数が。これは、どういうことが原因なのでしょう。

○黒須大一郎議長 黒崎課長。

○黒崎 晃庶務課長 環境センターだよりの発行部数ですが、通常ですと3万8,000部ぐらいを目安に発行させていただいているところでございますが、49号、この4万6,000部につきましては、料金改定の関係等ございまして、それから分別の収集の変更、そういうような多く変更がある場合につきましては、公共施設もしくは商店等に余分に置いていただくために部数をふやして製作しております。

以上でございます。

○黒須大一郎議長 8番、成田議員。

○8番 成田能祥議員 それでは、通常は3万8,000部ということで理解してよろしいですか。

○黒須大一郎議長 黒崎課長。

○黒崎 晃庶務課長 そのとおりでございます。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○黒須大一郎議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○黒須大一郎議長 これより採決に入ります。

議案第9号 平成25年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○黒須大一郎議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時23分

○黒須大一郎議長 再開いたします。

現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。



◎副管理者の挨拶

○黒須大一郎議長 ここで、副管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

小島副管理者。

○小島 卓副管理者 それでは、閉会前に一言ご挨拶申し上げます。

本日は、平成26年度第3回蓮田白岡衛生組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

ご提案を申し上げました議案につきましては、慎重並びにご審議を賜り、ご可決、ご認定を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

また、補正予算につきましては、両市の厳しい財政状況を鑑み、施設整備基金への積み立てをお願いしたものでございます。

既存の施設においても適切な修繕、工事等を計画的に行い、少しでも長く万全な施設稼働ができるように努めてまいりたいと存じます。

今後も議員皆様方のご指導、ご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、閉会前のご挨拶とさせていただきます。本日は、大変ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○黒須大一郎議長 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしますが、閉会にしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○黒須大一郎議長 ご異議なしと認めます。

これをもって平成26年第3回蓮田白岡衛生組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時24分